

令和7年度宮城県医療的ケア児等支援検討会議

令和7年度 宮城県の医療的ケア児等支援施策について

令和8年1月30日(金)

宮城県保健福祉部精神保健推進室

宮城県の医療的ケア児等支援施策の状況②

医療的ケア児等相談支援センターの運営

概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 名称：宮城県医療的ケア児等相談支援センター（愛称：ちるふぁ） ● 所在地：宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12（電話：022-346-7835） ● 開所日：平日月曜～金曜 土日祝日及び年末年始は休み ● 開所時間：8:30～17:30 / 相談受付時間：9:00～16:30 ● スタッフ：看護師1名，理学療法士1名，社会福祉士1名 （相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者含む） 医師等を専門職アドバイザーとして委嘱 	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合的・専門的な相談支援 医療的ケア児や家族、関係機関等からの相談に対応 ② 情報の発信及び研修 県民等へ関連制度やその窓口等の発信、支援者等対象の研修開催 ③ 関係機関との連絡調整 協議の場等への参画、地域の支援体制強化のための連携 ④ 医療的ケア児等支援に係る調査等
	運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施主体：宮城県 ● 運営： （一社）宮城・仙台障害者相談支援従事者協会（県委託事業）
	根拠	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

医療的ケア児等コーディネーターの養成

- 相談支援事業所等において、医療的ケア児等支援を総合調整する人材（コーディネーター）、通所事業所や保育所、学校等での**直接支援を行う者（支援者）**を養成。コーディネーターはチームで活動。（障害福祉計画目標値：各市町村毎の設置）

【養成実績】

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
コーディネーター 相談支援専門員，看護師，保育士， 理学療法士，作業療法士等	35	39	休止	28	29	44	44	40	259
支援者 相談支援専門員，看護師，保健師， 保育士，介護福祉士，行政担当者等	36	69	休止	40	74	66	92	141	518

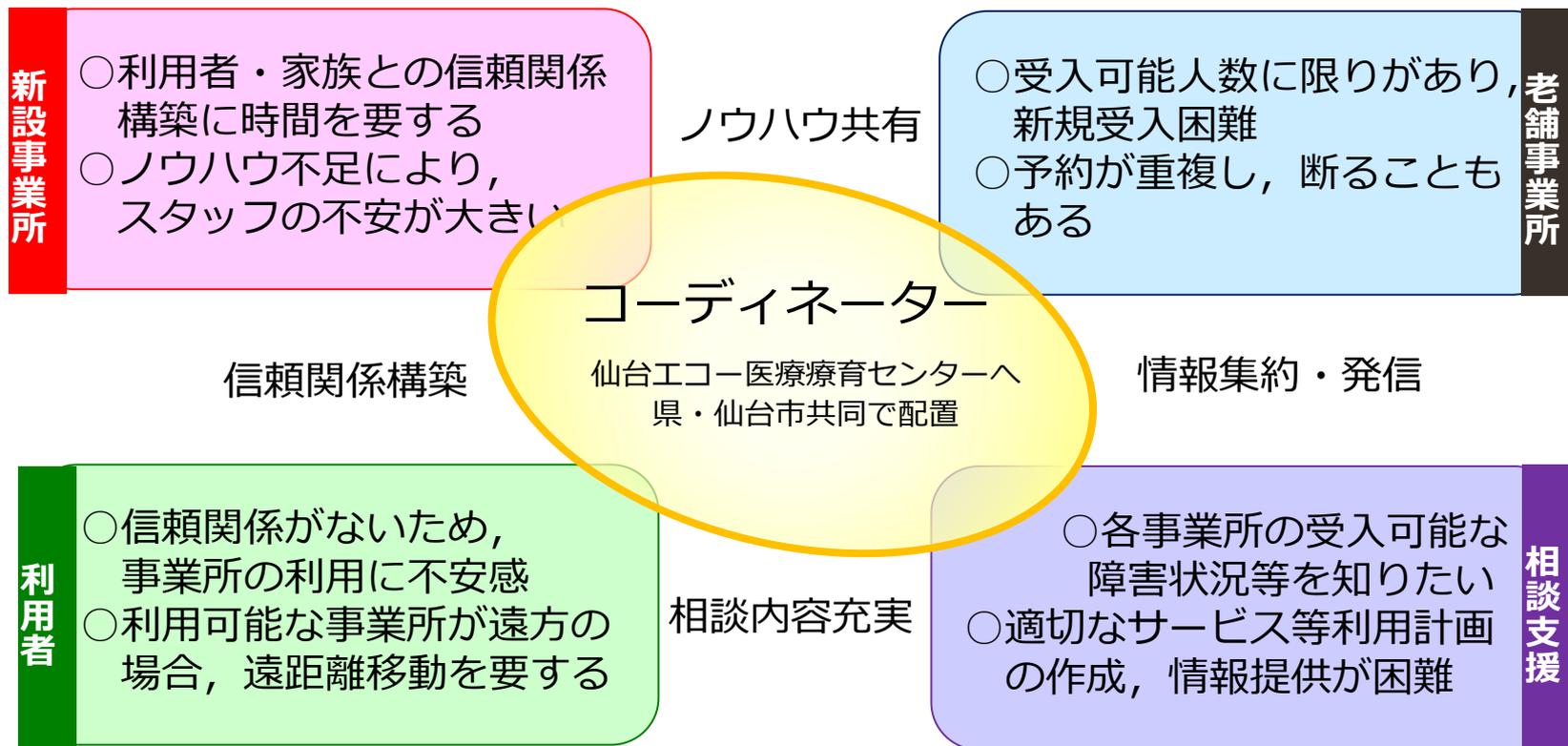
【効果】

- ・ 福祉，医療，教育等，関係機関同士の連携体制構築
- ・ 医療的ケア児等支援の裾野拡大

宮城県の医療的ケア児等支援施策の状況③

医療型短期入所事業所の利用促進（医療型短期入所コーディネーターの配置）

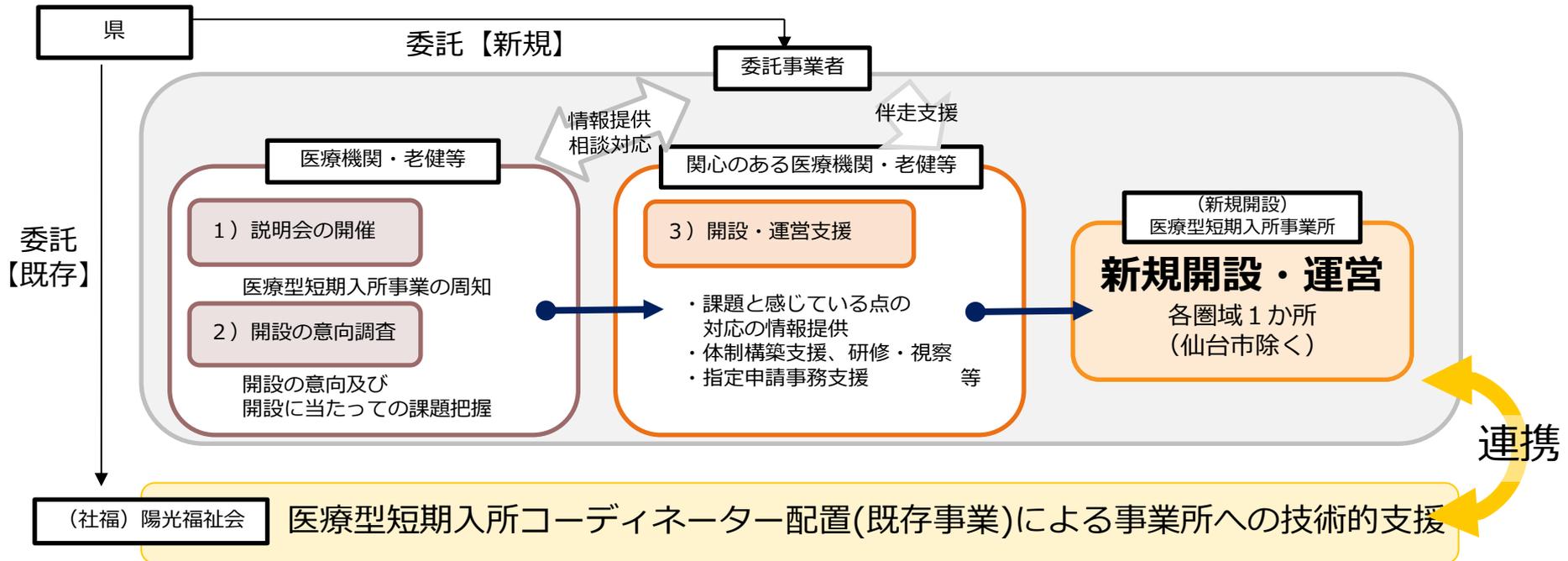
- 重症心身障害児者・医療的ケア児者等が、医療型短期入所サービスの利用を検討する際に必要となる情報の周知が不足している。職員の障害児者へのケアの経験の少なさから生じる受入への不安などにより、利用ニーズに十分に応えることができていない状況もある。
- 上記課題を踏まえ、利用希望者が円滑に医療型短期入所サービスを利用できる体制の構築を目指す。



宮城県の医療的ケア児等支援施策の状況④

医療型短期入所事業所開設促進事業

高い専門性と集中的な支援を行うことで新規事業所の医療型短期入所事業所の開設を促し、医療的ケア児者及びその家族のレスパイト先の確保に向けた取組を推進する。



【R7説明会】

参加事業所：11

圏域別内訳

仙南	塩釜	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼
1	4	1	2	0	3	0

宮城県の医療的ケア児等支援施策の状況⑤

災害時支援体制整備事業

令和7年度

- ・ 担当者会議でのモデルケースの紹介
- ・ 先行市町村の取組視察
- ・ 個別避難計画作成状況の聞取り

【市町村が感じている課題】

- ・ 避難行動支援者確保ができない
- ・ 作成の申込みがない/同意が得られない
- ・ 避難所・電源などの整備不足
- ・ 部局間連携が難しい
- ・ 担当職員のマンパワーの不足



- ・ 医療的ケア児者の支援に限らない課題が多い。
- ・ 一方で、独自に避難訓練や作成率の向上を図る取組を行っている市町村もあり、市町村毎の差が大きい。

令和8年度

- ・ 先行事例の横展開を図る研修会の開催
多部局を跨いだ研修会
- ・ アドバイザー派遣等による個別の計画作成支援



研修会で取組が進まない市町村のボトムアップを図るとともに、アドバイザー派遣により具体的な作成支援を行う。
全体の部分部局間連携で進めていく